

第4次犬山市総合計画の評価・総括

平成21年12月

犬山市 企画財政部 秘書企画課

■ 概要

第4次総合計画の基本施策（52項目）に係る小施策（445項目）について、施策の達成・推進状況や未達成内容、今後の課題、展開方向等を整理するとともに、施策を取り巻く環境や市民ニーズの変化等に対応して新たに対応が求められる施策展開の方向性等について整理し、第4次総合計画の総括として取りまとめました。

表. 第4次総合計画の評価・総括に関する調査項目

調査項目		調査内容	
小 施 策 ご と の 評 価 ・ 総 括	達成・推進状況 (現状)	○ 計画期間（平成11～20年度）における小施策の達成・推進状況について、推進してきた取り組み（具体的な事業など）とその成果を整理	
	未達成内容とその原因	○ 「計画の内容」に記載されているものの、未達成、あるいは十分な取り組みができなかったこと（積み残し課題）の内容とその原因を整理	
	今後の課題	○ 小施策のこれまでの推進状況、小施策を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどを踏まえ、今後の施策展開に向けた課題を整理	
	今後の展開方向	○ 小施策の課題を踏まえ、今後の施策展開に向けた考え方（重視すべき事項、取り組みを縮小・廃止する事項など）を整理	
	「達成状況」と 「重要度」の評価	<p>○ 「達成・推進状況（現状）」や「未達成内容とその原因」を踏まえ、第4次総合計画の計画内容に対する小施策の達成状況を4段階で評価</p> <p>○ 「今後の課題」や「今後の展開方向」を踏まえ、第5次総合計画に向けた小施策の重要度を4段階で評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○達成状況の評価区分</p> <p>A：十分に達成できている</p> <p>B：まあまあ達成できている</p> <p>C：あまり達成できていない</p> <p>D：ほとんど達成できていない</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○重要度の評価区分</p> <p>A：他施策と比べても重要度は高い</p> <p>B：他施策と比べて重要度はやや高い</p> <p>C：他施策と比べると重要度はやや低い</p> <p>D：他施策と比べると重要度は低い</p> </td> </tr> </table>	<p>○達成状況の評価区分</p> <p>A：十分に達成できている</p> <p>B：まあまあ達成できている</p> <p>C：あまり達成できていない</p> <p>D：ほとんど達成できていない</p>
<p>○達成状況の評価区分</p> <p>A：十分に達成できている</p> <p>B：まあまあ達成できている</p> <p>C：あまり達成できていない</p> <p>D：ほとんど達成できていない</p>	<p>○重要度の評価区分</p> <p>A：他施策と比べても重要度は高い</p> <p>B：他施策と比べて重要度はやや高い</p> <p>C：他施策と比べると重要度はやや低い</p> <p>D：他施策と比べると重要度は低い</p>		
新たな対応が必要となる施策	○ 「中施策」に関連する領域で、第4次総合計画には記載されていないが、今後、新たに対応が求められる課題や取り組みを整理		
関連法令及び計画	○ 「中施策」に関連する領域で、関連性のある国や県などの法令・条例や計画・構想、市の条例や計画・構想を整理		

表. 第4次総合計画の施策一覧

基本目標	政策	施策 No	基本施策
市民生活を支える魅力あるまちづくり（くらしのもり）	市街地の整備	1	既成市街地
		2	新市街地
		3	公園緑地・緑化
		4	住宅・宅地
		5	都市景観
		6	人にやさしい街
	生活基盤の整備	7	幹線道路
		8	生活道路・橋りょう
		9	公共交通
		10	上水道
		11	下水道
		12	農業集落排水
		13	治山・治水
	都市の安全	14	交通安全
		15	防災
		16	消防・救急
		17	防犯
やさしさと生きがいあるまちづくり（いきがいのもり）	健康づくり	18	健康
		19	医療
	福祉の充実	20	地域福祉
		21	高齢者福祉
		22	児童福祉
		23	障害者（児）福祉
		24	社会保障
		25	歴史・文化財
歴史と文化を伝え豊かな心を育むまちづくり（まなびのもり）	歴史・文化の継承と創造	26	文化
		27	学校教育
	生涯学習の推進	28	社会教育
		29	図書館
		30	スポーツ・レクリエーション
		31	自然環境
自然や環境と調和するまちづくり（やすらぎのもり）	自然との共生	32	ごみ
	環境への対応	33	し尿・生活排水
		34	環境衛生
		35	農業
活力と賑わいのある産業・観光のまちづくり（にぎわいのもり）	産業の振興	36	工業
		37	商業
		38	観光
		39	勤労
	労働環境の整備	40	消費生活
		41	国際交流
		42	市民交流
		43	市民参画
交流と市民参画のまちづくり（ふれあいのもり）	交流の推進	44	コミュニティ
		45	広報・広聴
	市民の参画	46	男女共同参画
		47	平和
		48	情報化
計画の推進にあたって	情報化の推進	49	新庁舎
	新庁舎の建設	50	行政運営
	行財政の運営	51	財政運営
		52	広域行政

第4次犬山市総合計画の総括

1. 【くらしのもり】市民生活を支える魅力あるまちづくり

政策	施策
市街地の整備	既成市街地 新市街地 公園緑地・緑化 住宅・宅地 都市景観 人にやさしい街
生活基盤の整備	幹線道路 生活道路・橋りょう 公共交通 上水道 下水道 農業集落排水 治山・治水
都市の安全	交通安全 防災 消防・救急 防犯

●総括

都市・生活基盤分野では、市民生活を支える魅力あるまちづくりのため、犬山らしく、住みやすい良好な市街地の形成を図り、都市づくりの骨格となる社会基盤の充実を目指して、城下町の再生・整備、名鉄沿線の羽黒駅・楽田駅周辺まちづくりの着手、住宅地や工業団地の整備、交通基盤の整備、上下水道の整備、人にやさしいまちづくりなどの施策を展開し、一定の成果をあげることができた。

具体的には、城下町地区の再生・整備に関しては、景観計画による城下町ゾーンの景観形成基準の設定や歴史的風致維持向上計画による重点地区の指定を行った。また、都市再生整備計画（犬山城下町地区）、街なみ環境整備事業による電線類地中化や道路美装化により歴史的な町並みを保持しながら城下町の再生を図り、犬山城と一体となった景観形成に努めた。

羽黒・楽田駅周辺の整備に関しては、地域住民との協働により、都市再生整備計画（羽黒・楽田地区）を策定し、駅前広場の整備に着手した。

このほか、住宅団地（四季の丘・もえぎヶ丘）や高根洞工業団地の造成、犬山上坂土地区画整理事業の完了、富岡荒井線をはじめとする都市計画道路の整備、上飯田連絡線の開通、都市公園の整備、水道施設の更新・改良、五条川左岸公共下水道事業、入鹿・神尾地区農業集落排水事業、障害者用トイレ設置等のバリアフリー化など多岐にわたる取組みを推進した。

都市の安全分野では、いつ発生するか予測のつかない災害等に対し、被害を最小限度に食い止め、迅速かつ的確に対応できるよう、各関係機関との緊密な連携を強化し、災害予防、応急復旧対策の体制づくりを多面的に進めていく必要があり、そうした視点で、市民生活の安心・安全を確保するための取組みを進めてきた。

具体的には、交通安全面では、交通安全意識の高揚を図るため、犬山警察署と連携し、市民、事業者等が一体となった街頭指導、該当啓発活動や、保育園児、母親、老人クラブ会員を対象とした交通安全教室を実施したほか、市民の要望等も考慮し、良好な道路環境、交通環境など交通安全施設等の整備を継続的に行い、市民の交通安全の確保に努めた。

また、防犯面では、防犯ボランティア団体の育成、指導や防犯チラシの配布、広報などの防犯啓発活動を実施した。

その他、消防・救急面では、消防施設の整備、消防団の充実強化、予防技術資格者による事業所への立入検査、住宅用火災警報器の設置促進、救急救命士・救急隊員・救助隊員の養成、救急救命士の処置範囲拡大、市民への救命講習などを実施した。

しかしながら、都市・生活基盤分野では、市民ニーズや社会情勢の変化に応じていくため、城下町の更なる魅力向上、駅周辺まちづくりの推進、市街化区域拡大の方向性、未整備の幹線道路や生活道路の整備、上下水道施設の更新や下水道整備、公園・緑地の整備などの課題への対応策を検討していく必要がある。

今後の課題として、都市・生活基盤の分野では主に次の3点が挙げられる。

土地利用構想における「南北都市軸の形成」に位置づけられた分散市街地の一体化による市街化区域の拡大については、今後、想定される人口減少や高齢化社会に向けて、将来の都市・生活基盤整備を考える上において、その必要性を含め改めて検討していく必要がある。

城下町地区の整備に関しては、歴史的風致の維持向上に向け、さらなる住民への周知啓発のほか、犬山城と一体となった城郭関連施設の整備が課題として挙げられる。その一環として、形態意匠や高さにおいて周囲の景観との調和を図っていくため、体育館、福祉会館の移転を含め総合的に検討する必要がある。

駅を拠点とした地区の整備に関しては、地区の地域特性を活かしたまちづくりが課題となっており、羽黒駅や楽田駅の駅前広場整備事業の促進や駅前広場の利活用についての検討が求められている。

その他にも、身近な生活道路の拡幅整備の推進や自転車歩行者道の整備、五条川右岸公共下水道の整備、都市公園整備の推進、歴史・文化・自然資源を結ぶ歩行者ネットワーク構想に基づく事業の推進などについては十分な取組みができなかったため、今後は、一層の事業展開が求められている。

次に、都市の安全分野については、地域防災力の強化、交通・防犯の安全確保、消防組織の広域化、救急・救命業務の高度化などが主な課題として残されている。

まず、地域防災力の強化という点で、災害等から市民の生命・身体・財産を守るために、今後更に住民の隣保共同の精神に基づく自発的な組織である自主防災組織の育成・強化に努めるほか、交通安全、防犯という面でも、住民自らが協力し合い、普段の生活の安全を確保できる体制づくりや防犯ボランティアの育成・強化に努めていく必要がある。

続いて、救急・救命業務の高度化に関しては、救急救命士の更なる養成や装備の充実を図るとともに、基幹病院との連携強化を推進していく必要があり、消防組織の広域化に関しては、課題を整理した上で、実現を推進し、初動体制の強化や消防隊員の増強など消防力の増強に努めていく必要がある。

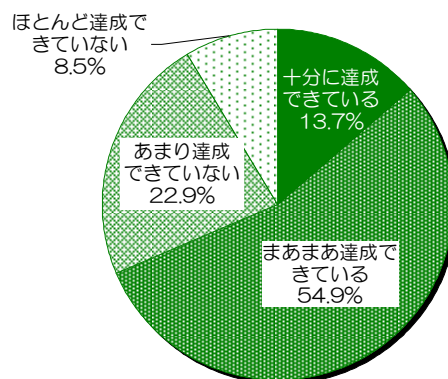
「都市の安全」の確保ということでは、災害、事故などを『未然に防ぐ』という予防対策の充実が不可欠である。

火災予防を例にとれば、事業所の防火安全対策及び住宅防火対策の推進として、防火安全対策の予防査察や違反是正の指導など防火管理体制の一層の強化が必要であることはもちろんであるが、何よりも市民一人ひとりの意識がその最たる予防の手だてであるため、そうした意識の高揚、啓発を図る取組みを積極的に実施する必要がある。

今後、人口減少や少子高齢化が進展し、社会情勢が大きく変化していくため、各地区においては、個性を持つ集約型のまちづくりを目指し、将来にわたって安心・安全で住みやすく、元気なまちを持続可能にしていくための施策展開が望まれている。

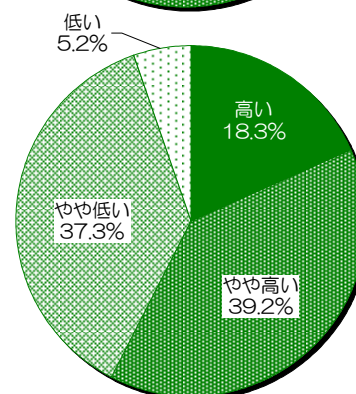
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	21	13.7%
B	まあまあ達成できている	84	54.9%
C	あまり達成できていない	35	22.9%
D	ほとんど達成できていない	13	8.5%
総 計		153	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	28	18.3%
B	やや高い	60	39.2%
C	やや低い	57	37.3%
D	低い	8	5.2%
総 計		153	100.0%



● 主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 城下町の再生・整備	景観条例の制定（景観計画による城下町ゾーンの景観形成基準の設定）、歴史的風致維持向上計画（重点区域設定）の認定、都市再生整備計画（犬山城下町地区）の策定、街なみ環境整備事業による電線類地中化及び道路美装化の実施、都市計画道路本町通線・新町線の都市計画決定の見直し
② 駅周辺まちづくりの着手(犬山、羽黒、楽田)	都市再生整備計画（羽黒地区・楽田地区）の策定、犬山駅西地区（ユニー犬山店跡地）における駐車場の運営、新庁舎の建設
③ 住宅地の整備、工業団地の整備	民間事業者による大規模宅地開発（四季の丘・もえぎヶ丘）、高根洞工業団地の造成、犬山上坂土地区画整理事業の完了
④ 道路・交通基盤の充実	名濃道路（東名阪自動車道桶I.C.～名神高速道路小牧I.C.間）の整備、都市計画道路の整備促進、交差点改良の促進、上飯田連絡線の開通、コミュニティバスの運行
⑤ 上下水道の整備	水道施設の計画的な更新・改良、水道施設におけるセキュリティ設備の設置、五条川左岸での公共下水道事業（市街化区域）の整備完了、入鹿・神尾地区農業集落排水事業の整備完了
⑥ 公園・緑地整備と緑の保全	住宅開発等に伴う公園緑地の整備、記念樹の配布による緑化啓発の推進、ビオトープ事業（塔野地・今井・池野地区）の実施、八曾自然休養林の森林整備、木曾川周辺の緑の保全
⑦ 人にやさしいまちづくりの推進	観光施設等のバリアフリー化や障害者用トイレ等の設置推進、人にやさしい街づくり推進調整会議の推進による人材育成
⑧ 災害に強いまちづくりの推進	耐震改修促進計画の策定、民間木造住宅の耐震診断・耐震改修の実施、橋梁・水道施設の耐震改修の実施
⑨ 防災・防犯体制の充実と意識啓発	防災資機材の充実や防災倉庫の設置促進、町内会による自主防災組織の設立、災害ボランティアコーディネーターの養成、交通安全啓発活動の実施、交通安全教室の実施
⑩ 消防・救急体制等の充実と人材の育成	消防緊急指令システムの整備、消防車両の更新整備、住宅防火対策の普及促進

主な課題	具体的な内容
① 城下町の更なる魅力向上	景観修景の周知啓発、景観阻害要因の排除、城郭の復元、歴史的資産の保存活用、登録有形文化財の保存、公共駐車場の整備
② 駅周辺まちづくりの推進 (犬山駅、羽黒駅、楽田駅)	駅前広場整備事業(羽黒・楽田)の促進、駅前広場(羽黒・楽田)利活用方針の策定、ユニー犬山店跡地の利活用、地域住民との協働
③ 市街地拡大の方向性の検討	市街化区域拡大の必要性の検討、工場立地適地調査を踏まえた新規候補地の絞り込み
④ 未整備幹線道路・生活道路等の整備	地方主要道多治見犬山線の計画ルート変更の確定、自転車歩行者道(=普通自転車通行指定部分が定められている歩道)の整備、幹線道路や生活道路整備の推進
⑤ 上水道施設の更新と公共下水道の整備	犬山市水道事業将来ビジョンに基づく計画的な水道施設の更新、五条川右岸公共下水道の整備、下水道施設の効率的な維持管理
⑥ 公園緑地の整備と緑の保全・育成	公園整備の推進、犬山市歩行者ネットワーク構想に基づく事業推進、住宅団地での緑化推進、既存の街路樹や河川の桜の適切な管理
⑦ 人にやさしいまちづくりの一層の推進	市民参画による人にやさしいまちづくりの推進
⑧ 災害に強いまちづくりの一層の推進	住宅の不燃化や耐震診断に関する積極的な指導、橋梁の耐震対策工事
⑨ 交通安全・防災・防犯体制の一層の充実	交通安全関係機関と連携強化、防災備蓄食糧や防災倉庫等の拡充、避難所の見直し、防災ボランティアの活用や連携強化、民間(市民)主体の防犯組織の強化
⑩ 消防・救急体制の充実と人材の確保・育成	消防の広域化への推進、消防施設(司令センター設備・出張所・車庫等)の整備、消防団の人員確保、予防査察の強化(危険対象物の排除)、住宅用火災警報器の設置促進、救急救命士等の人員確保、予防技術資格者等の育成

2. 【いきがいのもり】 やさしさと生きがいあるまちづくり

政 策	施 策
健康づくり	健康 医療
福祉の充実	地域福祉 高齢者福祉 児童福祉 障害者（児）福祉 社会保障

● 総 括

健康福祉分野では、やさしさと生きがいのあるまちづくりを目指し、「健康づくり」と「福祉の充実」という2つの視点に立ち、取組みを進めてきた。

その最も大きな成果は、保健・福祉・医療の総合的な拠点である市民健康館（さら・さくら）・さくら工場の建設を初めとした保健福祉ゾーンの整備・活用であった。市民健康館を中心に、医師会等と連携し、健康教室や講演会、相談事業をはじめ、健康づくり推進員や食生活改善推進員の養成などを実施し、保健福祉についての意識啓発や人材育成、情報提供に努めることができた。

若い世代のためには、地域子育て支援拠点施設の開設や保育園（子ども未来園）での保育サービスの充実、放課後児童クラブ事業の推進を通じて子育て支援施策を展開した。

障害者施策については、措置制度から平成15年度には支援費制度へ、また、平成18年4月からは障害者自立支援法に定める自立支援給付などの障害福祉サービスへと移り変わっており、その時々でのサービスの向上に努めた。

しかしながら、この障害者自立支援法のサービスには、応益負担の概念が導入されたことに伴い、サービス利用者からは法の見直しなどが要望されている。

そのため、今後は国の動向を注視しながら、適正なサービスの提供に努める必要がある。

高齢者福祉の面では、ひとり暮らし高齢者安否確認事業や高齢者食事サービス事業、生きがいサロン事業など介護を必要とせず、できる限り自立した生活を営むことができるよう各種サービスを提供するとともに、大幅な社会保障制度改革が進む中、平成12年度より新たに始まった介護保険制度のもと、特別養護老人ホームの整備を進めるなど円滑な制度の導入、運用に努めてきた。

高齢者のいきがいづくりの面では、シルバー人材センターの育成に努め、高齢者が働く機会を通して目標をもって活動できる場を提供し、独自事業として「わん丸ショップ」を開設するなど新たな事業分野の開拓も支援してきたほか、地域活動、奉仕活動やレクリエーションなどを通しての仲間づくりや健康増進など高齢者のいきがいづくりの場として、老人クラブの活動を支援してきた。

また、駅や施設のエレベーター設置、改修、車イス対応の福祉バスの購入など、すべての人にやさしいまちづくりにも取り組んできた。

しかし、市民ニーズの多様化や少子高齢化の加速度的な進展に伴い、健康・福祉に対する市民の期待、要望は、これまで以上に高まっており、新型インフルエンザへの対応など新たな課題も出てきている。

疾病予防に関しては、国や保健所と連携し、危機管理体制・医療対策等体制づくりに努める必要がある。

地域医療では、社会情勢や法制度の変化に伴い、保健・医療・福祉それぞれの分野で対応すべき事業の専門化が進み、情報の共有化が困難になってきており、医師不足など地域医療全体の課

題も出てきているため、医師会等関係機関と連携を強化し、広域での対応が必要なもの、市町村でのきめ細かい対応を必要とするものなどを整理するとともに、地域・広域医療ネットワークの形成や救急医療・休日診療のあり方についても検討していく必要がある。

福祉では、対象者の実情や直面している課題に沿った対応がそれぞれ求められており、児童福祉に関しては、少子化・核家族化が進む中で、子ども同士、世代を超えたふれあいが少なくなっており、子育てへの不安が高まっている。そうした家庭の負担を軽減するため、一時保育の設置拡大など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の一層の充実を図る必要がある。

高齢者福祉では、高齢者が増え続ける状況の下、生活や健康面での不安を解消するため、介護サービスや保健・医療・福祉サービスの利用を総合的に支援できるよう、高齢者に分かりやすい相談窓口を再構築していく必要がある。さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれるため、地域住民や保健所などの関係機関と連携してネットワーク化を推進し、高齢者の見守り体制を強化していかなければならない。

また、介護保険制度では、介護が必要となる度合いの高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれ、介護サービスの確保、充実が一層求められる。

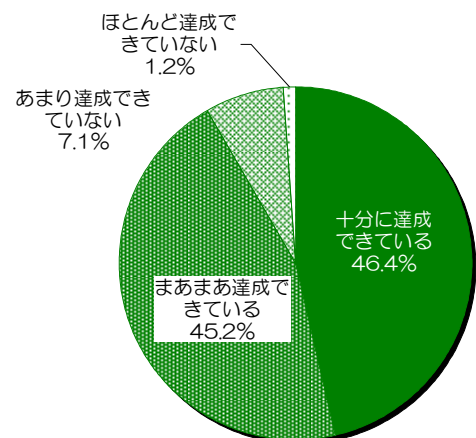
高齢者のいきがづくりの面では、就労を通したいいきがづくりの場として、シルバー人材センターの役割が高まってくることから、多くの就労機会を確保できるよう事業拡充を支援していくことが必要となってくる。老人クラブについては、地域とのつながりが希薄になるとともに、趣味・趣向が多様化し、個人や小グループでの活動の機会が増えるなど高齢者のライフスタイルの変化によって会員数の減少傾向が続いているため、組織の活性化を図り、いきがづくりの場としての活動を一層支援していく必要がある。また、生涯スポーツ、生涯学習などの施策も組み合わせ、地域力、住民力を生かして多様な機会を提供し、いきがづくりの場を充実していく必要がある。

障害者福祉では、障害者が地域で自立して生活を営む環境を整えるため、障害者を支援するボランティアや団体の育成支援、グループホームやケアホームの整備の推進などが課題である。

今後、少子化対策、高齢者サービス等の更なる充実に努めるとともに、大きく変化する社会保障制度にも対応し、すべての市民が安心して毎日の生活を送ることができる施策の展開を目指す。

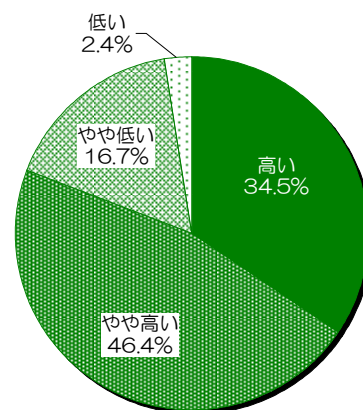
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	39	46.4%
B	まあまあ達成できている	38	45.2%
C	あまり達成できていない	6	7.1%
D	ほとんど達成できていない	1	1.2%
総計		84	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	29	34.5%
B	やや高い	39	46.4%
C	やや低い	14	16.7%
D	低い	2	2.4%
総計		84	100.0%



●主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 保健・福祉・医療施設・センター等の充実	市民健康館の建設など保健福祉ゾーンの整備、江南厚生病院の開院、地域包括支援センターの設置
② 人にやさしいまちづくりの推進	福祉会館の施設整備（エレベーターの改修、オストメイト対応のトイレ整備など）、犬山駅東西連絡橋のエレベーター設置、車イス対応の福祉バスの購入
③ 子育て支援の充実	地域子育て支援拠点施設の開設、幼保同一カリキュラムの作成、保育の充実（0歳児保育の拡充、保育時間の延長）
④ 高齢者・障害者福祉サービスの充実	高齢者生活支援事業の実施、緊急通報システムの設置、障害者の自立支援給付・日常生活用具の給付
⑤ 保健・福祉の意識啓発・人材育成	健康づくり推進員の養成、食生活改善推進員養成講座の実施、ボランティア養成講座の実施、小・中学生福祉実践教室の実施
⑥ 保健・福祉・社会保障の情報提供・相談の充実	健康講演会・健康相談の実施、さらさくらだより等の配付、年金相談・ねんきん特別便に関する相談窓口の開設
⑦ 保健・福祉各種計画策定	障害者基本計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、健康づくり計画等の策定
⑧ 社会保障制度改革	介護保険制度の導入・運用

主な課題	具体的な内容
① 保健・福祉・医療施設の充実と利用向上	高齢者福祉サービスの内容検討と利用者の拡大、休日救急診療体制の検討、グループホームやケアホームの整備
② 人にやさしいまちづくりの一層の推進	バリアフリーの観点での高齢者の居住環境整備、公共施設の多目的トイレへの改修や障害者駐車場の確保
③ 子育て支援の一層の充実	多様な保育ニーズへの対応、一時保育の設置拡大、子ども医療の拡大検討
④ 高齢者・障害者福祉サービスの充実・見直し	高齢者見守り体制の強化、老人クラブ活動の活性化、各種助成制度の周知、ニーズに合わせた事業内容の検討
⑤ 保健・福祉の人材確保と体制の充実	ボランティア団体の育成、人材・事業者の確保、関係機関との連携、関連分野（保健・福祉・医療）の連携強化
⑥ 保健・福祉・社会保障の相談体制の一層の充実	高齢者の総合相談・権利擁護窓口の充実、地域での相談機関・専門職による相談体制の充実
⑦ 課題に対応した計画策定	地域福祉計画、新型インフルエンザ対策行動計画の策定
⑧ 社会保障制度	介護保険制度の円滑な運営、介護サービスの充実

3. 【まなびのもり】歴史と文化を伝え豊かな心を育むまちづくり

政策	施策
歴史・文化の継承と創造	歴史・文化財 文化
生涯学習の推進	学校教育 社会教育 図書館 スポーツ・レクリエーション

● 総括

歴史・教育分野では、歴史と文化を伝え豊かな心を育むまちを目指して、歴史・文化の継承と創造、生涯学習の推進の視点に留意しながら、取組みを推進してきた。

歴史・文化に関しては、文化財の保護という面で、犬山祭の車山行事が国の重要無形民俗文化財に指定されたほか、歴史と文化のネットワークづくりを目指し、市民総合大学や青塚古墳ガイダンス施設を活用したセミナー、市民ミュージカルを開催した。

また、総合的な文化財保護対策として、全市博物館構想を策定し、青塚古墳の整備、東之宮古墳の発掘調査、ヒトツバタゴの自生地を整備を行うなど歴史・文化の保存継承、文化・学習事業等の推進に成果をあげることができた。

学校教育に関しては、一人ひとりの個性を生かし、きめ細かい指導を行う少人数授業を実施し、小中学校における命の学習の実践など学校教育の充実に努めた。校舎の耐震化など学校施設の整備にも計画的に取り組み、市内小中学校全14校のうち8校の耐震化が完了した。

しかし、歴史・教育分野では、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い、多くの課題も残っている。

歴史・文化全体を通しては、専門的な職員が不在のため、文化財の保護についての資料の調査・収集・研究で十分な取組みができなかった面があり、人的な体制の充実が必要である。また、歴史と文化を前面に打ち出した犬山固有のまちづくりを進めるためには、歴史的風致維持向上計画の基本方針に基づき、歴史的建造物や歴史的町並みの保存や地域の文化財を保存活用する人材の育成、市民ネットワークづくりを積極的に進めなければならない。

その他にも、歴史を伝承し、人と文化を結ぶ交流拠点である文化史料館や市民文化会館などの施設のハード・ソフト両面でのリニューアルにも対応していかななければならない。

学校教育では、学校施設や運動場をこども大学やスポーツ少年団などに開放しているが、地域と連携した学校外活動の充実などについては、十分な取組みができなかった。

地域に開かれた学校づくりを積極的に推進するため、学校施設や地域の人材を活用し、地域と一体となった教育活動を展開することが望まれている。

学校教育施設に関しては、今後、子供の数が減少することも想定され、余裕教室の利用について、時代のニーズに合った効果的・効率的な教室利用を検討していく必要があるほか、学校施設全体の老朽化が進んでおり、校舎等の大規模改修や建て替えが今後の課題となっている。

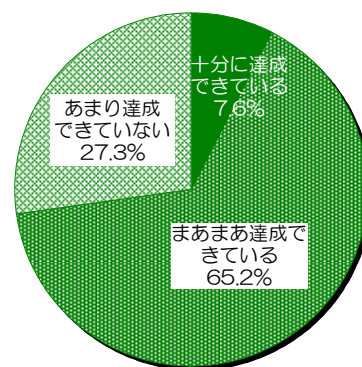
社会教育では、全市的な生涯学習センターの整備検討などといった学習拠点施設の体系的整備についての取組みが進んでおらず、学校施設の活用と併せ現行施設の有効利用を図っていく必要があり、図書館に関しては、子供の読書活動を推進するため、公民館などの公共施設に、図書館分館機能を持たせるなどの既存施設のネットワーク化を検討していく必要がある。

また、運動施設に関しては、体育館の老朽化が進み、市民が身近に利用できるスポーツ施設の不足が課題となっており、今後、市民のスポーツニーズに応えられる総合運動施設の整備を推進していく必要がある。

今後、豊かな心と生きる力を育むため、歴史文化的資源を活かして、子どもからお年寄りまで自ら学ぶことができる環境を整えることを目指す。

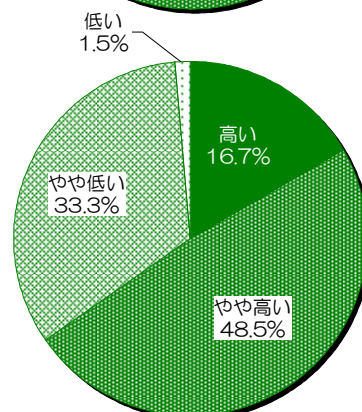
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	5	7.6%
B	まあまあ達成できている	43	65.2%
C	あまり達成できていない	18	27.3%
D	ほとんど達成できていない	0	0.0%
総計		66	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	11	16.7%
B	やや高い	32	48.5%
C	やや低い	22	33.3%
D	低い	1	1.5%
総計		66	100.0%



●主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 歴史・文化の保存継承	全市博物館構想の策定、犬山市歴史的維持向上計画の国認定、犬山祭の車山行事の国重要無形民俗文化財への指定
② 文化・学習事業等の推進	市民展・芸能祭・音楽祭・第九演奏会等の開催 市民総合大学・公民館講座の実施、わん・スポランドの開催
③ 学校教育の充実	少人数授業、T T (ティームティーチング) 授業の実施、NET (ネイティブイングリッシュティーチャー) の配置、子ども大学の開設、命の学習の実践
④ 学校施設や文化・学習施設等の整備	校舎の耐震化、給食施設の改修・設備の充実、学校施設・運動場の地域開放、楽田ふれあいセンターの建設、地域ふれあい図書館の設置

主な課題	具体的な内容
① 歴史・文化の保存継承の充実	文化財を総合的に把握するための方策・社会全体で文化財を継承していくための方策の策定、小中学校での体験学習による若年世代への伝統文化の普及啓発
② 文化・学習等を支える人材の発掘と育成	リーダーの発掘活用、市民団体の活用・連携、歴史ボランティアガイドの育成、体育指導員の増員
③ 新学習指導要領に対応した教育の充実	幼稚園・保育園・小学校の連携、学校間・関係機関との連携強化、地域と一体となった教育活動の展開
④ 学校施設や文化・学習施設等の計画的更新・有効利用	老朽校舎等の大規模改修・建替え、時代のニーズに合った教室利用、市民文化会館のリニューアル、既存施設等における分館機能を有した図書室設置の検討、総合運動場の建設

4. 【やすらぎのもり】自然や環境と調和するまちづくり

政 策	施 策
自然との共生	自然環境
環境への対応	ごみ し尿・生活排水 環境衛生

● 総 括

環境分野では、自然や環境と調和するまちづくりを目指して、自然との共生、環境への対応の視点で事業を進めてきた。

自然環境面では、豊かな環境を守り、次世代へより良いものを引き継ぐため、市と市民、事業者、訪問者が行う環境の保全や創出に関する取組の基本的な方針を示した環境基本条例を平成14年に制定したほか、環境保全施策の具体的な実施を目的とした環境基本計画の策定を行った。

また、平成18年度には犬山里山学センターを建設し、この施設を拠点に、犬山の豊かな自然資産を活かしたエコアップリーダー養成講座などを実施し、環境保全ボランティアの育成に努め、市民レベルでの自然環境の保全活動を推進した。

具体的な活動内容としては、市民ボランティアと協働による八曾ふれあいの森や東京大学愛知演習林などの里山整備や地域と連携した池干しによる外来魚駆除・在来生物保護活動の実施、継続的に実施した自然環境調査結果の刊行物としての取りまとめ、環境学習講座・出前講座の開催があり、積極的に里山環境の改善に努め、市民・NPOと協働による自然環境の保全・啓発活動を行った。

また、生活環境面では、循環型社会の形成に向け、ごみ分別品目を拡大し、町内会と連携してごみ減量とリサイクルの推進に努め、あらゆる機会を通してごみの排出抑制の啓発活動や再生品の利用促進を行い、市民の関心を高めることができた。

平成18年度から平成20年度にかけては、都市美化センターの大規模改修を行い、都市美化センターの適正管理・延命化に関しても一定の成果をあげることができた。

しかしながら、環境問題に対する市民のニーズが高まっており、今後は地球温暖化など地球規模の環境問題への対応が求められている。

自然環境分野では、これまでの取組を定着させるだけでなく、更に発展させ、市民と協働で進めている里山の整備を推進し、人と自然がふれあえる森として利活用を図っていくことが必要である。

市民と協働による環境保全活動においては、これまでは積極的に環境ボランティアの育成に努めてきたが、そうした人材・団体が自主的な活動を展開するまでには至っていないため、核となる人材の育成や連携、支援体制の強化が課題となっている。

犬山の将来を担う子供たちに対しても、学校教育と連携して、里山学センターでの学校授業の受け入れ、出前講座など積極的に環境学習を進めていく必要がある。

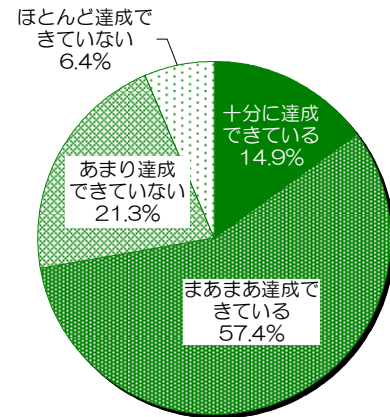
その他にも、自然保護の観点に立った土地利用指針の策定に関する自然環境の実態把握や犬山の貴重な自然資産である希少動植物の積極的な保護活動を進めていく必要がある。

生活環境分野では、都市美化センターの老朽化に伴い、広域ごみ処理施設を早期に整備することが必要であり、最終処分場整備の方向性と併せて検討していかなければならない。不法投棄問題についても、全市的な課題として捉え、対応していかなければならない。

また、循環型社会・低炭素社会の形成に向け、更なるごみの発生抑制、減量、分別リサイクルの推進が必要であり、より効果的な啓発手法を検討して、市民・事業者のごみの減量に対する意識の高揚を図っていかねばならない。将来を見据え、太陽光発電など新エネルギーの導入に向けた積極的な取組みを展開していくことも望まれている。

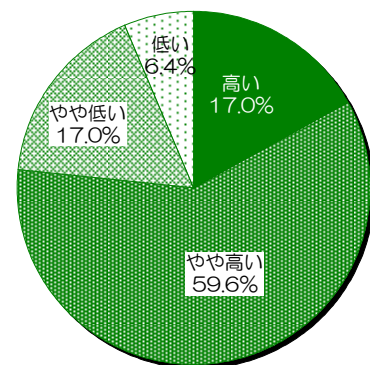
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	7	14.9%
B	まあまあ達成できている	27	57.4%
C	あまり達成できていない	10	21.3%
D	ほとんど達成できていない	3	6.4%
総計		47	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	8	17.0%
B	やや高い	28	59.6%
C	やや低い	8	17.0%
D	低い	3	6.4%
総計		47	100.0%



●主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 環境基本計画の策定	環境基本計画の策定、環境基本条例の制定
② 自然環境の保全・復元	犬山里山学センターの建設、環境調査の実施、農村自然環境整備事業（ビオトープ型）の実施、外来魚駆除事業の実施
③ 環境保全の人材育成	エコアップリーダー養成講座の開講、エコアップリーダーの認定
④ ごみの減量とリサイクルの推進	環境フェアいぬやま2008の開催、分別品目の拡大によるリサイクルの推進、ワン丸リサイクル小屋の開設、生ごみ処理モニター事業の実施
⑤ ごみ処理施設の整備・延命化	都市美化センターの大規模補修工事、バイオディーゼル精製施設の整備
⑥ 環境美化の推進	クリーンタウン推進事業による清掃活動への補助、花と緑のあるまちづくり事業の実施

主な課題	具体的な内容
① 地球環境問題への対応	環境基本計画の見直し、土地利用指針の策定、開発指導指針の策定
② 自然環境の保全・復元	犬山里山学センターを拠点とした自然環境の保全、小中学校内にビオトープ整備、八曾湿地の整備
③ 環境保全活動の拡大	環境保全ボランティア活動団体の支援体制の強化、犬山里山学センターを拠点とした活動・学習の展開
④ ごみの減量とリサイクルの一層の周知・啓発	効果的な周知方法の検討、マナー・モラルの向上方法の検討、ワン丸リサイクル小屋の常設化検討、生ごみ処理モニター事業の充実
⑤ 長期的な視点によるごみ処理施設の整備	現有施設（都市美化センター）の適正な維持管理、広域ごみ処理施設の建設、最終処分場建設の方向性の検討
⑥ 環境衛生問題への対応	合併浄化槽の普及促進、既存浄化槽の適正管理の啓発、市民主体の環境美化活動の一層の推進

5. 【にぎわいのもり】 活力と賑わいのある産業・観光のまちづくり

政 策	施 策
産業の振興	農業 工業 商業 観光
労働環境の整備	勤労 消費生活

● 総 括

産業・観光分野では、活力と賑わいのある産業・観光のまちづくりを目指して、産業の振興、労働環境の整備、消費生活への対応の視点に留意しながら施策を展開した。

農業では、土地改良区域内の農道整備といった農業生産基盤の整備や農業経営の確立、遊休農地の認定農業者等への集積化などにより農地の有効活用を進めた。工業では、県企業庁による高根洞工業団地の造成、分譲に合わせ、市独自で企業立地奨励金制度（一定期間土地及び家屋にかかる固定資産税及び都市計画税の納付相当額を奨励金として交付）を創設、交付し、企業誘致に努めた。

そのほか、平成15年に設立された犬山まちづくり(株)と連携した空きスペースを活用したチャレンジショップや駐車場の運営、城下町空き店舗活用による観光商業地の形成並びに中心市街地の活性化を推進し、各分野で産業の振興に取り組んだ。

その結果、農道やため池・用排水路の整備、桃の新品種「めぐみ白鳳」をはじめとする農産物のブランド化、高根洞工業団地の分譲に伴う就労場の確保や城下町商店街の環境整備などで一定の成果をあげることができた。

中でも、観光分野では、集客数の増加に向けて、平成19年より名古屋鉄道(株)とのタイアップによる観光キャンペーンを春と秋の年2回実施しているほか、名古屋圏観光推進協議会による広域での観光宣伝活動を実施するなど、近年においては観光客数が増加するなど一定の成果をあげている。

しかし、農業については、農業従事者の高齢化など農業を取り巻く環境が厳しさを増しており、農業の担い手育成や農地の集積化、耕作放棄地の解消が課題となっている。

農地の減少、労働力の流出、高齢化等により、農家数が減少し、農業後継者への移行は進んでおらず、農業従事者の減少等に伴い、ほ場の草刈やため池の浚渫など、地元の管理協力を得ることが困難な状況になってきている。

こうした背景のもと、今後は、認定農業者の育成や農地の集積化などを推進し、新たな人材が農業を職業として選択できるような施策の展開が望まれている。

工業・商業では、市内商工業の安定的な活性促進と雇用確保を目指して、より魅力的で弾力的な商工業振興施策と環境基盤の整備が必要となっている。

新たな工業用地の検討と用地確保については、工業立地適地調査などを継続的に実施し、立地条件や開発手法などの検討が必要である。

また、昨今の景気低迷が続く経済状況下にあっては、資金調達など中小商業者への支援策などの必要性も高まっている。魅力ある商業地の整備に向けても、商工会議所・商店街などの連携による商業基盤の強化とともに、市民や観光客のニーズを取り入れた店舗等の環境整備や新規誘致などを推進していくことが必要である。

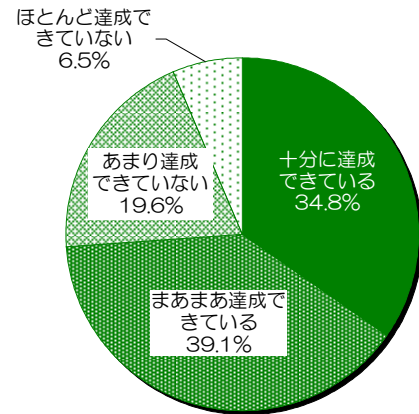
観光客のニーズは、年々多様化しており、今後一層の集客数を増加させるために、キャンペー

ン等を通じて効果的に「観光のまち犬山」のイメージアップを図るとともに、観光情報についても、わかりやすく、広範かつ多くの媒体を用いるなど、発信方法、内容の充実を図っていく。

また、新たな観光資源を整備、充実することや外国人向けの観光案内など新たな企画商品の開発や宣伝活動の見直しを行い、観光客のニーズにあった企画を展開していく必要がある。

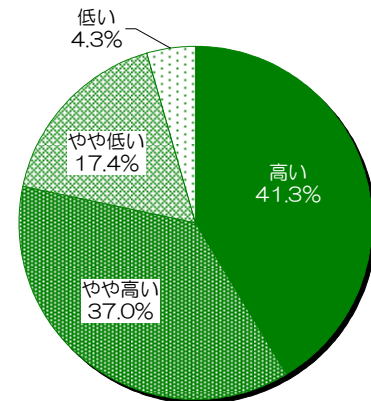
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	16	34.8%
B	まあまあ達成できている	18	39.1%
C	あまり達成できていない	9	19.6%
D	ほとんど達成できていない	3	6.5%
総 計		46	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	19	41.3%
B	やや高い	17	37.0%
C	やや低い	8	17.4%
D	低い	2	4.3%
総 計		46	100.0%



● 主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 農業経営の強化・育成の支援	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の策定、犬山市担い手育成アクションプログラムの作成
② 企業誘致・就労の場の確保	高根洞工業団地の整備・分譲、企業立地奨励金の交付
③ 中心市街地活性化の環境整備 (空き店舗・空きスペースの活用)	空き店舗活用による観光商業地(城下町)の形成、犬山まちづくり(株)との連携による空きスペースを利用したチャレンジショップや駐車場の運営
④ 地域ブランドの育成	桃新品種(めぐみ白鳳)の登録、じねんじょの県推奨品種(夢とろろ)の栽培、商品開発・商業振興の支援(自然薯ドーナツ、串グルメ)
⑤ 犬山観光の推進	犬山キャンペーンの実施(春・秋)、名古屋圏観光宣伝協議会としての国内外での宣伝活動
⑥ 勤労者の教育や福祉の向上	職業訓練事業による補助、勤労青少年対象の教養講座の開設

主な課題	具体的な内容
① 農業の担い手育成と農地の集積化	認定農業者の育成、定年等による帰農者の育成、農地の流動化・集積化による農業の担い手の育成、耕作放棄地の解消
② 新たな工業用地の確保と企業誘致・振興の促進	新たな工業用地の検討と用地確保、企業誘致・振興施策の検討
③ 商店街活性化の促進	犬山まちづくり(株)・商工会議所・商店街などの連携による商業基盤の強化、商店・店舗の誘致・新規開店促進のための環境整備
④ 犬山らしい農産品の普及と新たな特産品の開発	農産品の生産性向上・販路拡大、新たな地場産品の開拓・開発
⑤ 新たなニーズに対応した観光の推進	観光客ニーズの研究、新たな企画展開、広域での観光施設の連携、宣伝方法の見直し
⑥ 雇用環境の充実	労働環境向上のための取組みの推進

6. 【ふれあいのもり】 交流と市民参画のまちづくり

政 策	施 策
交流の推進	国際交流 市民交流
市民の参画	市民参画 コミュニティ 広報・広聴 男女共同参画 平和

● 総 括

交流・参画分野では、交流と市民参画のまちづくりのため、市民と行政が一体となった協働のまちづくりの視点に留意しながら、多岐にわたる施策を積極的に展開したことで、市民交流、市民参画を大いに推進することができた。

具体的には、姉妹友好都市との相互交流や国際会議の誘致など国際交流活動を推進するとともに、同じ犬山市民としての相互理解に向けた環境整備として日本語教室・学習支援教室や外国人相談窓口の開設など在日外国人への生活支援を実施した。

市民参画については、市民活動支援条例の制定や市民活動支援センター「しみんてい」の整備など、市民が自らの価値観、信念、思いに基づき自発的に行う市民活動や、地域コミュニティ活動への支援を積極的に実施した。

また、広報紙の編集をNPOへ委託し、市民への行政情報の提供を図るだけでなく、市民目線に立った情報掲載、問題・課題のテーマ設定などを行っているほか、市ホームページによる情報提供、パブリックコメント等を実施するなど、市民への情報発信や意見の把握に努めた。

男女平等意識の向上や女性の社会参画を目指し、男女共同参画にも市民と行政が一体となって取り組み、平成18年に時代の潮流を敏感に捉えた男女共同参画プランを策定した。また、女性映画祭や男女共同参画フォーラムなど男女共同参画プランに位置づけられた諸事業を実施した。

しかしながら、今後、交流と市民参画をさらに推進していくためには、課題もいくつか挙げられる。

主な課題として、まず、在住外国人の生活支援については、外国人住民の地域コミュニティへの参画など多文化共生の更なる推進が求められており、これらを実践していくために多文化共生推進計画の策定が必要である。

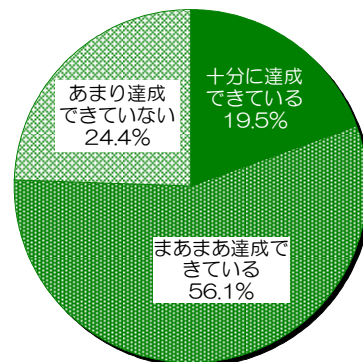
市民参画に関しては、より良いまちづくりを進めていくため、今まで以上に地域住民の参画が求められている。参画を推進していくためには、市民活動支援条例の普及・啓発はもとより、NPOと行政の協働促進に向け、両者が適切な関係を構築するために、官民の役割分担などをまとめる協働ルールブックの策定や地域住民が自らまちづくりに携わることができる市民と行政の連携強化、まちづくりのための団体の育成や若い世代の人材の参画を促す施策の展開が必要である。

また、地域コミュニティについては、次世代を担う人材の発掘や幅広い地域住民の参画が課題となっており、今後、小学校単位での地域コミュニティ組織の育成・強化に向けた支援施策の充実が求められている。

今後、新たな取り組みとして、団塊世代の知識や経験を社会へ有効に還元できる施策や仕組みづくりも構築していく必要がある。

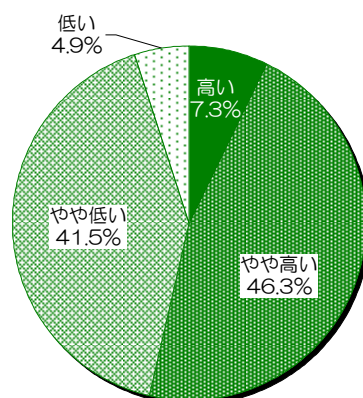
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	8	19.5%
B	まあまあ達成できている	23	56.1%
C	あまり達成できていない	10	24.4%
D	ほとんど達成できていない	0	0.0%
総 計		41	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	3	7.3%
B	やや高い	19	46.3%
C	やや低い	17	41.5%
D	低い	2	4.9%
総 計		41	100.0%



● 主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 国際交流活動の推進	姉妹友好各都市や一市町村一國フレンドシップ事業による国際交流、IAEA（国際原子力機構）国際会議の誘致
② 在住外国人の生活支援	多言語による生活情報誌の発行、日本語教室・学習支援教室・外国人相談窓口の開設
③ 市民参画の仕組み・活動拠点の整備	市民活動支援条例の制定、まちづくりの普及・啓発を目的とした事業（フォーラム・講座など）の実施、まちづくり拠点施設（市民活動支援センターなど）の整備
④ 地域コミュニティ活動の支援	コミュニティ推進協議会の設立、コミュニティ推進協議会への助成金の交付、視察研修会の実施
⑤ 市民への情報発信と市民意見の把握	広報紙の発行（NPOへ委託）、犬山市公式ホームページの開設、市民相談室の設置、走る市政教室の実施、パブリックコメント制度の実施
⑥ 男女共同参画の推進	犬山市男女共同参画プランの策定、女性の集い等の事業実施、男女共同参画市民会議の設置

主な課題	具体的な内容
① 市民レベルでの国際交流活動の推進	姉妹友好都市提携にこだわらない多様な交流の展開、市民の自発的な交流への側面的な支援
② 多文化共生の浸透	外国人住民の地域参画の推進、多文化共生推進計画の策定、国際交流村の活用の検討
③ 市民参画の拡大と協働の推進	市民活動支援条例の理念の普及・啓発、継続的な人材の発掘・育成、市民・NPO等と行政の相互理解・連携の強化
④ 地域コミュニティ活動の拡大	小学校区単位でのコミュニティ組織の育成・強化、次代を担う人材の発掘、幅広い地域住民の参画
⑤ 情報共有と市民意見の行政運営への反映	広報・ホームページ情報の充実、コミュニティFM放送やケーブルテレビを活用した情報発信の充実、パブリックコメントの積極的な実施など市民との双方向の広報活動の推進
⑥ 男女共同参画の一層の推進	各団体や組織の育成支援、多様な人材の能力の活用、市民組織の拡充と意識向上、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現にむけた関係組織(市民・行政・企業)の連携

7. 計画の推進にあたって

政 策	施 策
情報化の推進	情報化
新庁舎の建設	新庁舎
行財政の運営	行政運営 財政運営 広域行政

● 総 括

行財政分野では、第4次総合計画の計画的な推進を目指して、事務事業の評価、実施体制の見直しなど行財政改革の視点に立ち、効果的かつ効率的な行政運営を推進してきた。

時代の潮流に敏感に対応するため、原則として、職員一人一台のパソコンを設置し、庁内外での情報ネットワークを構築することで、迅速かつ適切な行政サービスの提供に努めた。また、長年の懸案であった新庁舎建設についても、市民と行政が一体となって新庁舎の理想像を検討し、建設に着手することができ、今年11月に行政サービスの新たな拠点として業務を開始する。

行財政の運営に関しては、行政改革大綱（第2次～第5次）を策定し、機構改革、指定管理者制度の導入、NPOへの業務委託など多くの具体的な取り組みを推進し、歳出削減に努めた。

また、普通財産（未利用地）の売却による財産売払収入や企業誘致による将来に向けての安定した収入の確保など、自主財源をはじめとする、歳入の確保にも努めてきた。

しかし、社会情勢が大きく変わる中、様々な市民ニーズに 대응していくため、行政資源の活用や質の向上、市民協働の更なる推進、自主財源の確保、行政評価の推進、新たな広域行政への転換が課題となっている。地方分権、権限移譲が進む中で、今後の更なる事務の合理化・効率化が必須であるが、行政サービスの低下を招かないよう、計画的かつ健全な行財政運営に努めなければならない。

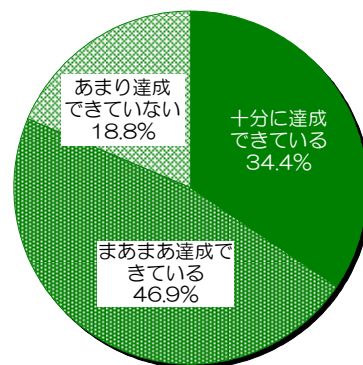
その他、市職員についても、平成22年度からの本格導入を予定している人事評価制度とトータル研修プログラムを定着させ、意識改革・能力向上を図ることが必要である。市民に対して良質な行政サービスを提供するため、時代の潮流を見定め、市民ニーズや市としての課題に柔軟に対応できる人材の育成が求められている。

加速度的に進展する情報化についても、対費用効果の視点から次世代電子行政サービスの構築、情報セキュリティサービスの強化など適正な情報化技術の計画的な導入を検討しなければならない。

今後、益々市を取り巻く財政状況が厳しくなる中、市民が求めるまちの将来像を実現するため、更に効率的な行財政運営に努め、持続力と活力のある市政運営の実現を目指す。

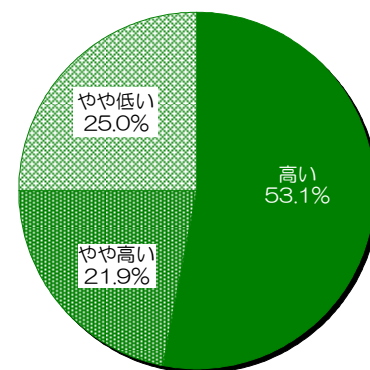
●達成度評価

		施策数	割合
A	十分に達成できている	11	34.4%
B	まあまあ達成できている	15	46.9%
C	あまり達成できていない	6	18.8%
D	ほとんど達成できていない	0	0.0%
総計		32	100.0%



●重要度評価

		施策数	割合
A	高い	17	53.1%
B	やや高い	7	21.9%
C	やや低い	8	25.0%
D	低い	0	0.0%
総計		32	100.0%



●主な成果と課題

主な成果	具体的な内容
① 情報の管理と活用	国・県・市町村や本庁舎・出先機関とのネットワーク構築や電子自治体推進協議会におけるシステム構築、職員一人一台パソコン設置と暗号化ソフトの導入
② 新庁舎の完成	新庁舎建設事業推進協議会の設置・運営、新庁舎建設事業基本計画の策定、設計、工事着手・完成
③ 行政の事務・組織の効率化	行政改革大綱(第3次～第5次)の策定とそれに伴う事業の実施、機構改革の実施、職員定員適正化計画の策定
④ 行政サービスの向上、職員の育成	人材育成基本方針の策定、人材育成型人事評価制度の設計・試行、職員研修計画の策定、新規採用職員へのトレーナー制度の導入
⑤ 健全な財政運営	実施計画と連携した予算編成の実施、部局別枠配分予算編成方式の導入
⑥ 広域行政の推進	第3次尾張北部広域行政圏計画の策定、広域ごみ処理施設建設準備室の設置

主な課題	具体的な内容
① 行政サービスの高度化	適正な情報化技術の計画的な導入検討(次世代電子行政サービス基盤の構築、情報セキュリティサービスの強化など)
② 新庁舎の効率的な活用と維持管理	供用開始後の適正な維持管理、大規模修繕に備えた基金の検討、新庁舎運用への市民の参画の検討
③ 行政経営の強化	公共施設などの行政資源の活用・質の向上、行政評価の推進、市民協働の更なる推進
④ 職員の適正管理と意識改革	人事評価制度とトータル研修プログラムの職員への定着、複線型人事管理の運用
⑤ 自主財源の確保・拡充	継続性のある健全な財政運営、更なる自主財源の確保・拡充
⑥ 新たな広域行政への転換	従来の広域行政圏、定住自立圏等にとらわれない新しい広域行政の確立